HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	日本における近代サハリン・樺太史研究の動向その2 ： 社会・文化
Author(s)	池田, 裕子
Citation	北方人文研究, 13, 121-137
Issue Date	2020-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/77246
Type	departmental bulletin paper
File Information	13_08_Ikeda.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

［研究会報告］

日本における近代サハリン・樺太史研究の動向その２：社会・文化

池田裕子
（東海大学札幌キャンパス）

はじめに

本稿は、2018年12月1日に開催されたシンポジウムにおける筆者の報告を土台として、2008年から今日までを主要な検討時期として、多様化する日本植民地史研究の中でサハリン・樺太史研究がどのような成果をあげてきたのか、また今後の課題はどのように見いだされるのかを、社会及び文化の領域から論じるものである。

⑴　変化した植民地史研究の論点

日本植民地研究会は2018年7月、『日本植民地研究の論点』（岩波書店）を刊行し、その中で、1992～1993年に刊行された『岩波講座　近代日本と植民地』全8巻〔大江志乃夫ほか〕と、その「継承講座」[1]として2006年に刊行された『岩波講座「帝国」日本の学知』全8巻〔山本武利ほか〕との比較から、「両講座が直接に対象とするテーマの差異に配慮する必要」を指摘しつつも、その分析対象や研究視覚が「帝国主義からポスト帝国主義へと変化していることが確認でき」[2]るとしている。そのうえで両講座の間に同書を設定することで「研究視覚の乖離と対話路線の乏しさ」を補う「対話の回路をリレーさせ」、「共有すべき対話のプラットフォーム構築」[3]を目指すとした。

同書の構成は、第Ⅰ部「植民地支配の基礎」、第Ⅱ部「植民地の社会と文化」、第Ⅲ部「視角と方法」となっている。本稿のテーマに該当する第Ⅱ部は「ジェンダー・セクシュアリティー」、「労働」、「人の移動」、「教育の制度と構造」、「医療・公衆衛生」、「宗教と信仰」、「住居・都市・領域」、「東アジアの近代文学と日本語小説」、「日本在留朝鮮・台湾出身者」から構成されており、そのほかにはコラムとして「観光」、「スポーツ」、「医学と生命」、「映画」、「芸能・歌謡」が取り上げられている。ここにはポスト帝国主義の影響下で「帝国主義的な研究視角において軽視されてきた政治、文化、民族などの領域への拡がり」の反映を看取することができる。

⑵　サハリン・樺太史研究の10年

それでは日本の植民地史研究の論点変化にあって、サハリン・樺太史研究はどのように進展してきたのだろうか。

1）「はじめに」vii–viii頁。
2）同前、viii～ix頁。
3）同前。

日本植民地研究会は 2008 年に植民地研究の動向をまとめた『日本植民地研究の現状と課題』（アテネ社）を刊行した。その第 5 章の執筆者である経済史の竹野学は、樺太史研究についての詳細な整理を行った。それによれば、樺太[4]は「居住植民地と投資植民地の中間形態」を特徴とする日本の植民地支配のなかで、「居住（＝移住）植民地の性格を強く有した」ために、帝国主義的視点からも、かつての投資植民地の戦後の経済発展を背景とした開発論的視点からも「漏れ落ちた」存在であった。1990 年代以降を境としてその研究対象の多様化が進んだが、その契機となった一つが樺太という地域の特徴を最も色濃く反映し得る対象である「移民史」分野における研究の進展であった[5]。この 10 年間のサハリン・樺太史研究は「移民」に対する関心の高まり[6]を受ける形で、人や社会の問題に取り組んだ研究の蓄積が進んだ。それは人の営為である文化の検討を通して樺太の人々が何を考え、何をしようとしていたのかを明らかにしようとする動きと連動する。このことは、これまで植民地史研究において、異民族支配という中心的な論点を提示する地域としては捉えられることの少なかった樺太の独自（両義）性とその所以を改めて明らかにすることになろう。

本稿では樺太における社会を対象とする研究を概観した後、文化に関する研究の進展状況について述べ、今後の研究を進めていくうえで重要と考える論点についての整理を試みる。なお、本稿には口頭発表の後で知り得た成果も取り入れており、2008 年以前であっても議論に必要な研究には触れることとした。その一方で戦後史については除外するなど、筆者の限界から必ずしも網羅的な叙述とはならないことを予めお断りしておく。

1．樺太社会に関する研究―「移住植民地」の内実を問う―

近代以降のサハリン島は、1904 年から 1905 年にかけての日露戦争による人工的な国境の画定と樺太の領有に伴う住民の入れ替え、1920 年から 25 年にかけての薩哈嗹州派遣軍による北サハリン占領下での急激な内地人社会の形成と消滅、そして 1945 年の日本敗戦による再度にわたる住民の入れ替えを経験した。それぞれの段階において大勢の人々が命を落とし、あるいは慌ただしく故郷を追われ、さまざまな事情で残留した人々と新たに流入した移民による社会が形成された（表）。このことは、樺太において「国境」は固定的なものではないこと[7]、そして異なる出自を持つ人々との「共生」社会が生成するという特徴を樺太に付与した。

こうした事実を顧みるならば、この地域の研究は北サハリンと樺太の双方における社会形成の過程を、大陸や日本内地との関係に留意しつつ明らかにしていくことが必須であるといえる。

地理学の三木理史は、樺太庁の統治が「農業移民の入植を試みて『殖民地』（農業入植地[8]）化を

4）本稿では、サハリン北部を「北サハリン」、南部を「樺太」と呼称する。

5）竹野学「第 5 章　樺太」日本植民地研究会編『日本植民地研究の現状と課題』アテネ社、2008 年、156–162 頁。

6）象徴的な動きとしては 1991 年の「日本移民学会」及び 2008 年の「移民政策学会」の設立をあげることができる。こうした動きは 10 年を経た 2018 年 6 月 15 日に日本政府が発表した「経済財政運営と改革の基本方針 2018」を以て明確な政策意図として表明された。政府は「移民政策とは異なる」ものとして、「外国人材の受入れを拡大するため、新たな在留資格を創設する」との方向性を打ち出した。それは「在留期間の上限を通算で 5 年とし、家族の帯同は基本的に認めな」いというものである。

7）2022 年度から高等学校に導入予定の「歴史総合」を見据えた「歴史パートナーズ」の第 10 巻として、中山大将『国境は誰のためにある？―境界地域サハリン・樺太―』（清水書院、2019 年）が刊行された。サハリン・樺太の特徴を主題として、「国境とは何か」を問う一般書である。

表　樺太の民族別人口動態と百分比（単位：人）

	内地人		朝鮮人	台湾人	アイヌ	北方民族	外国人	合計
1906年	10,806		24		1,163	128	240	12,361
	87.4%		0.2%		9.40%	1.0%	1.9%	100.0%
1910年	28,688		33			2,103	193	31,017
	92.5%		0.1%			6.8%	0.6%	100.0%
1915年	58,449		33		1,590	476	112	60,660
	96.4%		0.1%		2.60%	0.8%	0.2%	100.0%
1920年	88,747		510		1,353	388	138	91,136
	97.4%		0.6%		1.48%	0.4%	0.2%	100.0%
1925年	183,742		3,206		1,339	385	364	189,036
	97.2%		1.7%		0.70%	0.2%	0.2%	100.0%
1930年	277,279		5,359	1	1,437	498	358	284,930
	97.3%		1.9%	0.00%	0.50%	0.2%	0.1%	100.0%
1935年	313,115		7,053	0	1,508	447	352	322,475
	97.1%		2.2%	0.00%	0.46%	0.1%	0.1%	100.0%
	内地人	アイヌ						
1940年	380,803	1,254	16,056	1	（内地人に合算）	406	318	398,838
	95.5%	0.31%	4.0%	0.00%		0.1%	0.1%	100.0%
1945年	357,256	1,312	23,498	3		406	238	382,713
	93.3%	0.31%	6.1%	0.00%		0.1%	0.1%	100.0%

出典）『樺太庁治一斑』、『樺太庁統計書』、中山（2014、65頁）により作成。このうち「外国人」はヨーロッパ系とアジア系が含まれており、時期により入れ替わりが見られる。

企図し」ていたもののうまくいかず、その実態が「戦間期から戦時期にかけて内地工業や鉱産資源を搾取する『植民地』」であったと指摘した[9]。この「植民地」という用語については樺太史研究者の言及がある[10]。それらをまとめると、もともとのこの言葉の原語である“colony”（入植地）という意味は、後に英帝国のインド支配に代表される、少数の支配民族が現地の多数の被支配民族を支配し搾取するという差別構造への批判を含意するようになった。そうした見方はやがて「植民地」＝異民族支配型植民地という「図式」を「成立」させることとなり、“colony”が含む開拓に関わる視点は日本においても主要な研究上の観点とはならなかった。なお、「外地」という用語は戦前においてはほぼ「植民地」と同義に用いられたが、法令上の用語としては「外地」が好まれる傾向にあった。これは先にあげた理由と同じで「植民地」の帯びる差別的なイメージを嫌ったためであった[11]。

樺太の有する独自（両義）性とは、「内地」からの圧倒的多数の入植者を主要な対象とする、内地

8）なお、この農業入植地とは、「規則的に区画されて開発した農地」を指す（三木理史『国境の植民地・樺太』塙書房、2006年、9頁）。似た用語としては「拓殖＝拓地植民」がある。

9）三木理史「総説」『蘭信三編著『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』不二出版、2008年、389頁（第3部樺太）。

10）三木理史『移住植民地樺太の形成』塙書房、2012年、365頁；中山大将『亜寒帯植民地樺太の移民社会形成　周縁的ナショナル・アイデンティと植民地イデオロギー』京都大学学術出版会、2014年、18頁。

11）原暉之・天野尚樹／編著『樺太四十年の歴史―四十万人の故郷―』全国樺太連盟、2017年、273頁。

準拠の諸制度の下で行われる統治の側面と、開発に伴って現れた複数の産業資本による搾取を含んだ経営の側面を併せ持つところにあるだろう。樺太の「植民地」としての実態を政庁の施策とそれに対する住民の反応を基調としつつ描くことが「移住植民地」としての内実を問う有効な方法の一つである。

こうした樺太の両義性を考えるなかで、とりわけ台湾や朝鮮と異なるのは「植民地性」（＝搾取と差別の構造）が見え難いことである。それは異民族が須く少数であったことから導き出される樺太庁や主要ジャーナリズムの見解が内地人住民の思考に影響し、マイノリティが時期により「不可視化」と「可視化」を往来する当地の政治状況の反映として捉えることもできるだろう。同時代人の残した資料には樺太を「殖民地」と表記するものと「植民地」と表記するものとがあるが、特に前者のなかには、樺太を台湾や朝鮮と区別しようとする意図を読み取ることのできるものもある。

樺太社会の主要な形成者であった内地人の中にも支配階層と被支配階層が存在しており、そのなかには「定住」を試みる者のほかに「定住」を前提としない「出稼ぎ」者が少なからず存在したことも重要である。樺太社会に関する研究は、これらの人々の動向を可能な限り可視化させながら進めていくことが求められる。

このような問題関心から、本章では社会形成に関する研究を中心に扱う⑴と、エスニック・マイノリティとジェンダーを中心に扱う⑵に分けることにする。

⑴　社会形成に関する研究

日露戦争以前のサハリン島は、1875 年の樺太千島交換条約によりロシア帝国の統治下にあったが、この戦争の前後に先住民族やロシア系住民らがどのような状況に置かれていたのかについては必ずしも知られてはこなかった。そうした状況に風穴を開けたのが 2011 年に刊行された原暉之編著『日露戦争とサハリン島』（北海道大学出版会、2011 年）である。同書には日露戦争の帰趨を決定づけたロシア帝国の動向とそれにより引き起こされる住民の悲劇を論じた天野尚樹、ロシア統治下で行われた自家消費を含む漁業の実態を明らかにした神永英輔、ロシア系住民の「帰還」の内実を明らかにした板橋政樹、政治犯として流刑された漁業者ビリチの活動を取り上げた倉田有佳らの研究のほか[12]、ポーツマス条約の交渉過程を描いたヤロスラブ・シュラトフ、日本による樺太の制度設計を検討した塩出浩之、ロシア領北サハリンの戦後処理を明らかにした編著者／原暉之の研究など[13]、日露戦争によるサハリン島の変化がいかなるものであったのかが日露双方について実態レベルで明らかにされている。

同書は「そもそも一国史的理解でとらえることは不可能」[14]であるサハリン島をグローバルな観点

12）天野尚樹「見捨てられた島での戦争―境界の人間／人間の境界」、神永英輔「開かれた海の富と流刑植民地―日露戦争直前のサハリン漁業」、板橋政樹「「退去か、それとも残留か― 1905 年夏、サハリン島民の『選択』」倉田有佳「ビリチとサハリン島―元流刑囚漁業家にとっての日露戦争」。

13）ヤロスラブ・シュラトフ「ポーツマスにおけるサハリン―副次的戦場から講和の中心問題へ」、塩出浩之「日本領樺太の形成―属領統治と移民社会」、原暉之「日本戦後ロシア領サハリンの再定義― 1905～1909 年」。なお、原は自身の担当章の続編ともいうべきサハリン難民に対するロシア政府の救恤策についての論文「日露戦争期のサハリン難民とロシア政府の救恤政策」『ロシア史研究』91 号、2012 年、を発表している。戦後の樺太の統治機構の形成について他には楊素霞「日露戦争後における植民地経営と樺太統治機構の成立―日本政府内部の議論からみる―」『社会システム研究』第 32 号、立命館大学、2016 年 3 月がある。

14）天野尚樹「あとがき」原暉之編著『日露戦争とサハリン島』北海道大学出版会、2011 年、413 頁。

から描き、「サハリン・樺太史研究」の留意するべき時期と地域とを示し、その独自的な意義づけを明確にした成果であった。

翌2012年には三木理史が従来の成果をまとめた『移住型植民地樺太の形成』（塙書房）を刊行した。以後、同書は近代樺太史の基本文献となる。三木は同書の意義を「日本の公式植民地の一つでありながら、これまで本格的な研究書を欠くことはもとより、言及さえされないことの少なくなかった『異端の植民地』＝樺太の学術的水準を、せめて他の植民地並みに引き上げる一助」[15]とする点に置いている。同書は樺太史研究の課題を「区切る地域史から括る地域史へ」（268頁）と捉えて「産業の育成とその従事者の確保」と「インフラ整備」という観点から検討し、内地人移民に加えて出稼ぎ労働者の検討[16]のほか、北海道との比較や新潟県の樺太への視線を示す事実[17]を掘り起こし、南のみならず軍事占領下の北サハリンに移住した朝鮮人の渡航ルートと産業への従事の実態をも射程に入れた分析を行った。これにより樺太社会の持つ多様性が明らかになったが、他方で経済史の竹野学ら複数の研究者からは、叙述の理論的枠組となる「移住型植民地」とは何かという観点からの解明というよりは「搾取・投資型植民地」の側面が強調されたのではないかとの指摘がなされた。

樺太の職業別人口で首位を占めていた農業に関する研究も大きく進展した。「内地」とは異なる亜寒帯気候で米作のできない樺太では、畑作と畜産による農業経営が志向されたのだが、こうした樺太庁の農業移民政策研究に樺太農家の対応という新たな分析対象を加えたことで、「移住植民地」の重要な論点を明確にしたのは竹野学である。竹野は一連の研究で両者の思惑の「ずれ」をきっかけに商業的農業が展開していく様子を描き、2009年の論文では、やがて迎える農業移民政策の転換とその帰結について明らかにした[18]。

樺太において農業移民は他産業に振り向けるべき労働力としての期待も担っていた。中山大将の『亜寒帯植民地樺太の移住社会形成―周縁的ナショナル・アイデンティティと植民地イデオロギー』（京都大学学術出版会、2014年）は、樺太を「多数エスニック社会」と規定し、その「移民社会」としての実態を通して樺太を描こうとした研究である。分析の視座として、「多数エスニック社会」、「植民地」、「亜寒帯」を軸に置き、農業拓殖を主要な分析対象として本州とも北海道とも異なる樺太の特質を描いた。それによれば、樺太の農家には竹野が明らかにした「専農へのベクトルを持つ農家群」のほかに、林業労働を主としてその余剰労働力を活用する形で農地資源へとアプローチし、農耕用の馬資本の充実を志向した、流動性が高く「農家と言い切るのも保留すべき側面を持」っていた「私経済群」としての農家群があったという（251頁）。樺太社会のリアル―流動性や兼業性―に農業拓殖と文化の側面からアプローチした研究であるが、正面に掲げた「多数エスニック社会」という分析視座を生かし切れていないという限界性は残った。

樺太の商工業者の存在に目を向けた研究としては、竹野学の研究をあげることができる[19]。そこ

15）三木理史『移住型植民地樺太の形成』塙書房、2012年、i頁。

16）三木理史「明治末期岩手県からの樺太出稼」蘭信三『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』不二出版、2008年。これをもとに『移住型植民地樺太の形成』第4章がまとめられた。

17）三木理史「日露戦後の環日本海地域における樺太―新潟県実業視察団を通じた考察―」原前掲書、2011年。これが同書の第5章を構成する。

18）竹野学「植民地樺太農業の実体― 1928～40年の集団移民期を中心に」『社会経済史学』第66巻第6号、2001年1月；同「1940年代における樺太農業移民政策の転換―樺太からみる近代日本の植民地農業移民―」日本農業史学会『農業史研究』第43号、2009年。

19）竹野学「戦前期樺太における商工業者の実像」蘭信三編著『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』

では 1920 年～40 年、豊原の商工業者が樺太の産業組合に対して大きな影響力を有していたが樺太庁と王子製紙の消費組合に商権を侵されたこと、そのため 1930 年代の豊原商工会議所が販売市場としての農村育成の必要性と農産物の商品化による「生産都市」への転換を目指し、やがて不振に陥った事実を明らかにした。樺太庁と王子製紙の地元産業との関係性を実態を通して浮き彫りにした。

保障占領期の北サハリンに対するまなざしが具体的な成果として表れたことも近年の動向である。当地における日本人社会、朝鮮人社の形成をテーマとした研究がそれである。前者について、竹野はこれまでほとんど知られることのなかったこの時期の北サハリン日本人社会の形成とその実態を明らかにした[20]。後者については既に指摘した三木による一連の研究がある[21]。これに関連しては、保障占領の契機となった尼港事件の舞台である極東ウラジオストクに形成された日本人社会についての研究が 2016 年に発表されたことを指摘しておきたい[22]。

社会形成に際して軍の影響を切り離すことは本来できないが、樺太は日本の植民地の中では「軍事的見地がもっとも少なかったところ」[23]と評されたこともあり、軍についての研究は低調だった。しかし北へのまなざしに伴う形で駐屯と撤兵を繰り返した樺太軍事の状況を知ることのできる成果も現れた[24]。

これらにより、国境を跨ぎ、多くは悲劇の伴う歴史の流れに沿って樺太社会が形成されたことと、その多様で複雑な社会の特性が知られることとなった。このようにして形成された樺太社会が「内地」として扱われることを必ずしも好まなかった事実については、塩出浩之の研究が詳しい[25]。

⑵　エスニック・マイノリティ、ジェンダーに関する研究

サハリン島の近代は、日露両国の思惑が交錯し、そのことに伴う先住民族や外国人達の暮らしへの影響が拡大の一途を辿った時代であった。サハリン・樺太には「当地を故郷とみなす人びとがいた」のであり、その歴史は「さまざまな民族が築き上げた歴史」[26]であることをここで確認したい。

樺太のマイノリティは一方的に差別や抑圧の対象になり続けたと単純に規定し得ない側面を持つことが近年の研究で明らかになってきた。しかしこの問題をジェンダーの問題と掛け合わせた途端に差別と搾取の生々しい側面が表れる。この分野は日本政府の人権意識の所在を表す重要な観点を

不二出版、2008 年。

20）竹野学「保障占領下北樺太における日本人の活動（1919–1925）」北海道大学『経済学研究』第 62 巻第 3 号、2013 年 2 月。

21）そのほか同氏による「幻の日本によるサハリン一島支配：保障占領期南北樺太の開発」『日本史の研究』248 号、2015 年。

22）ゾーヤ・モルグン・著／藤本和貴夫・訳『ウラジオストク日本人居留民の歴史 1860–1937 年』東京堂出版、2016 年。この情報は筆者の東海大学札幌キャンパスの同僚、岩原宏子氏のご教示による。

23）井上清『日本帝国主義の形成』岩波書店、2001 年、289 頁（初版は『日本歴史叢書』岩波書店、1968 年）。1939 年以前の樺太における具体的な作戦は「ないのと同様」との記述が防衛庁防衛研究所『戦史叢書　北東方面陸軍作戦〈2〉千島・樺太・北海道の防衛』（朝雲新聞社、1971 年、383 頁）に記されている。

24）竹野学「サハリン住民と日本・ソ連の軍政」坂本悠一編『地域のなかの軍隊 7 植民地　帝国支配の再前線』吉川弘文館、2015 年。

25）塩出浩之「南樺太の属領統治と日本人移民の政治行動」『越境者の政治史：アジア太平洋における日本人の移民と植民』名古屋大学出版会、2015 年。

26）原暉之・天野尚樹『樺太四十年の歴史―四十万人の故郷』全国樺太連盟、2017 年、38–41 頁。

提示するものであり、サハリンアイヌ、ウィルタ（旧称オロチョン）・ニブフ（旧称ギリヤーク）・エゥエンキ（旧称ツングース）などの北方民族、外国人に加えて朝鮮人を対象とする研究が存在する。先に示したジェンダーの観点から見ていくと、この分野においては朝鮮人女性が重要なテーマとなる。

先住民族

先住民族についての研究は、対象者及び対象時期の拡大が見て取れる。ロシア帝国時代にサハリンに足跡を残したポーランド人民族学者ブロニフワフ・ピウスツキの活動を通して日露戦争前のサハリンにおける彼らの生活を描いた沢田和彦は、ピウスツキがニブフやアイヌの調査を介して彼らの言語を精力的に学び交流していく姿を描いた[27]。とりわけ興味深いのはアイヌを対象とした複数箇所にわたる識字学校の開設である（294–297頁）。彼らはここで習得した語学力を駆使して日露戦争を生き延びた。

戦時中のアイヌや北方民族の行動についてもその一端が明らかになっている。田村将人は「国境紛争地に住む先住民の視点を獲得する」（100頁）との問題関心の下で、北海道から帰還したサハリンアイヌと、北方民族が「生き残り」をかけて両国と対峙していく様子を描いた[28]。同論文ではロシア帝国臣民として漁場を所有していた５人のアイヌ首長たちが日本時代に漁場をとりあげられた事実や、日本側に協力したアイヌ、スパイとして利用された北方民族について言及し、ポーツマス条約には彼らの処遇が「一言も盛り込まれなかった」と結論づけている。田村の研究から見えるのは、樺太で主体的に動き、生き抜こうとする先住民族の姿であり差別や抑圧に対して一方的に甘んじているようなそれではない。

田村は樺太庁のアイヌ政策が北海道に見られた「土人保護法」に依らなかったことを先に明らかにしているが[29]、その前提となるアイヌの法的位置に影響を及ぼしたと思われる事実について論じたのが加藤絢子の研究である[30]。加藤は樺太庁の先住民族に対する旧慣調査や判例を検討し、現行刑法の適用を慣例として、彼らの賠償の慣習を近代法における「罰金」として採用する旨が決着したことを明らかにした。

初期の樺太庁の警察制度の特徴が憲兵と警察の併用と警察と行政の兼務にあったことは塩出浩之が指摘しているが[31]、そうした形態が成立した後ほどなく解消に至った事情とは何か。塩出は樺太固有の事情として、当時の基幹産業である漁業が関係していたと指摘している。

軍の駐留と撤収とを繰り返した樺太にとって、警察は軍の代替として国境警備や治安維持に欠かせない重要な役割を担っていた。加藤絢子はウィルタやニブフなど、国境を越えて移動する少数民

27）沢田和彦「民族学者ブロニスワフ・ピウスツキとサハリン島」前掲『日露戦争とサハリン島』北海道大学出版会、2011年。

28）田村将人「先住民の島・サハリン―樺太アイヌの日露戦争への対応」前掲『日露戦争とサハリン島』北海道大学出版会、2011年。

29）田村将人「温存された首長の役割―樺太庁が任命した樺太アイヌの『土人部落総代』について―」北海道・東北史研究会『北海道・東北史研究』第４号、サッポロ堂書店、2007年；「樺太庁による『土人漁場』を中心とした先住民政策の概要」『北方の資源をめぐる先住者と移住者の近現代史―北方文化共同研究報告―』北海道開拓記念館、2010年など。

30）「樺太における先住民への『外地法』適用の実態」『北海道民俗学』第13号、2017年。

31）「日本領樺太の形成―属領統治と移民社会」原前掲書、2011年、228頁。

族が樺太庁にどのように注視されていたのかを 1930 年代から 40 年代にかけて検討し、諜報活動との関係を示した[32]。

今後は樺太産業に先住民族がどのように関わり、どのような生活を送っていたのかという観点を交えた実態解明の進展が待たれる。

外国人

先に樺太の外国人にはヨーロッパ系とアジア系が存在すると指摘したが、そのうち前者が「残留ロシア人」と呼ばれるロシア系（ポーランド人、アルメニア人、トルコ人などを含む）の人々である。ロシア系住民については倉田有佳の一連の研究があるが[33]、とりわけ 2016 年に発表した論文は、北サハリンからの亡命ロシア人の経歴や動機などを詳細に検討している[34]。樺太のマイノリティ研究には、このようなライフ・ヒストリー研究が有効であり、今後の進展に期待したい。

ポーランド系住民については 2008 年に「旧市街の先住者」として尾形芳秀が紹介しているが、2013 年にはアレクサンデル・ヤンタ＝ポウチンスキによる「樺太のポーランド人たち」の翻訳が世に出た[35]。様々な事情により樺太に残留した「外国人」の生活実態が樺太にはあった。帰還したロシア人の生活実態も残されていたのであり、樺太は全く何もないところから「開拓」されたわけではない。しかし樺太庁は彼らの樺太に根ざした生活や農業技術を顧みることはなかったようである[36]。彼らの経験や技術に意を用いれば樺太農業の在り方も違っていたのかも知れないと考えるのは誤りだろうか。

朝鮮人

樺太の朝鮮人については従来、強制連行を中心とする言説が主だったが、三木理史が発表した論文[37]以降、その多様な経緯や形態が認識されることになった。2012 年の論文[38]では「跨境性」に着目

32）加藤絢子「樺太庁による国境警備とサハリン少数民族― 1930 年代から 40 年代の樺太庁予算関係資料より―」『北海道民族学』第 6 号、2010 年。

33）倉田有佳「ビリチとサハリン島」原前掲書、2011 年；「ロシア系日本人：100 年の歴史から見えてくるもの」佐々木てる編、駒井洋監修『マルチ・エスニック・ジャパニーズ：○○系日本人の変革力』明石書店、2016 年。

34）「日本軍の保障占領末期に北樺太から日本へ避難・亡命したロシア人（1924–1925 年）」中村喜和、長縄光男、沢田和彦、ボダルコ・ピョートル編著『異郷に生きる　Ⅵ：来日ロシア人の足跡』成文社、2016 年。

35）尾形芳秀「旧市街の先住者『白系ロシア人』達の長い旅路：オーシップ家をめぐるポーランド人たちの物語」北海道豊原会『鈴谷』24 号、2008 年；「樺太のポーランド人：日本とポーランドの交流史の空白を埋めたい」同『鈴谷』28 号、2015 年；アレクサンデル・ヤンタ＝ポウチンスキ　佐光伸一訳　井上紘一、尾形芳秀注訳「樺太のポーランド人たち」北海道大学スラブ研究センター『ピウスツキの仕事：白老における記念碑の序幕に寄せて』北海道ポーランド文化協会、北海道スラブ研究センター 2013 年。

36）中山大将「樺太のエスニック・マイノリティと農林資源」『北海道・東北史研究』通巻第 11 号、2018 年、80 頁。

37）三木理史「戦間期樺太における朝鮮人社会の形成―在日朝鮮人史研究の空間性をめぐって」『社会経済史学』第 68 巻第 5 号、2003 年 1 月；『国境の植民地・樺太』塙書房、2006 年。中国人については阿部康久「1920 年代の樺太地域開発における中国人労働者雇用政策」『人文地理』第 53 巻第 2 号、2001 年 4 月のほか、日中戦争期の樺太華僑社会及び、戦後サハリンの華僑社会の研究が本特集の竹野論文で紹介されている。

38）三木理史「戦間期樺太における朝鮮人社会の形成」今西一編著『北東アジアのコリアン・ディアスポラ　サハリン・樺太を中心に』小樽商科大学出版会、2012 年。

し、その実態を明らかにしている。同論文では日本軍の北サハリン撤兵以降、樺太北部の都市では北サハリンからの朝鮮人の流入と北海道、朝鮮からの労働目的の来島韓国人とで朝鮮人社会が形成され、そこでは「農業」従事者とともに女性労働では「醜業」が多かったことを明らかにした。

天野尚樹は、マイケル・ヘクターの議論を踏まえて、1920 年代の樺太における政治的「国内化」と経済的「植民地化」が相互に影響する「典型例」として東海岸の知取を分析し、「永住するが如きことありては甚だ困る」（134 頁）との朝鮮人労働者に対するまなざしとともに、「好奇心」の対象であった朝鮮人酌婦の存在を示し、樺太の「階層化された内部」を示した[39]。同論文（注 5）にあるように、北海道の「内国植民地」議論との相違を明確化させることが課題であろう。

中山が『亜寒帯植民地樺太の移住社会形成』（2014 年）の補足として 2018 年 6 月に発表した論文では、樺太に居住していたエスニック・マイノリティの人々を網羅的に扱い、その居住実態に迫る論述がなされている[40]。

ジェンダー

この分野の研究は、「日本の公娼制の植民地への輸出と形成」[41]という観点から進められてきた。これらは「女性の性支配と抑圧を基層にして、民族支配と抑圧の第二層が、さらに貧困者抑圧が重なり、民族蔑視と軍隊の暴力性が明らかになったもの」[42]として存在していた。もちろん樺太も例外ではない。

公娼制研究の端緒となる記述は、1920 年 9 月 1 日付、北サハリン占領地で制定された「芸妓、酌婦取締規則」についての吉田義明による指摘である[43]。吉見は同書で「これは憲兵隊の公娼制である。すでにこのような経験を日本軍はもっていた」と、断片的ではあるが極めて重要な指摘を行った。軍隊と公娼制との分かち難い関係は当初からであった。樺太における公娼制度の成立については藤永壮の「朝鮮植民地支配と『慰安婦』制度の成立過程」のなかで「サハリン」と題した約 1 頁に及ぶ記述が存在する。ここでは樺太庁の開庁以後に公布された 1907 年の樺太庁令第 16 号「貸座敷及娼妓取締規則」の内容を概観し、1922 年に南樺太に出現した朝鮮人風俗営業が北サハリンから大泊（現・コフサコフ）に来往した「料理屋」営業者であったこと、同様の業者が増加したことに触れている[44]。それ以降は前述の三木の論文のなかで裕仁皇太子の行啓（1925 年）を控えた時期に樺太庁が朝鮮人売春婦の営業許可制限を実施した事実を検討している[45]。

その後、2018 年に建築史の井澗裕は「日露戦争後の樺太と、1920 年代から 25 年まで日本の軍政下にあった北サハリンにおける管理売買春制度とその実態を整理総括する」として論文を発表し

39）天野尚樹「樺太における『国内植民地』の形成―『国内化』と『植民地化』―」今西一・飯塚一幸／編『帝国日本の移動と動員』大阪大学出版会、2018 年。

40）中山大将「樺太のエスニック・マイノリティと農林資源：日本領サハリン島南部多数エスニック社会の農業社会史研究」北海道・東北史研究会編『北海道・東北史研究』第 11 号、2018 年。

41）早川紀代「植民地と戦争責任」『戦争・暴力と女性３　植民地と戦争責任』吉川弘文館、2005 年、３頁。

42）同上。

43）筆者による報告の後、北海商科大学の竹野学氏より吉見義明の著作『従軍慰安婦』（岩波新書、1995 年）についてご教示をいただいた。この情報は 2020 年刊行予定の論文集に掲載予定である。

44）「朝鮮植民地支配と『慰安婦』制度の成立過程」バウネット・ジャパン編『日本軍制奴隷制を裁く 2000 年女性国際戦犯法廷の記録 vol.3『慰安婦』・戦時性暴力の実態Ⅰ日本・台湾・朝鮮編』責任編集／金富子・宋連玉 205-206 頁。

45）前掲『移住植民地樺太の形成』塙書房、2012、288 頁。

た[46]。同書はジェンダーの問題として樺太を取り上げた初めてのまとまった成果である。そこでは北サハリン軍事占領期による「半公娼制度」が樺太のそれを「ほぼ完全な形で模倣」（254 頁）していたという重要な指摘がなされた。

軍が恒常的に駐留したわけではない樺太において、公娼性がどのように行われたのか、日中戦争の激化以降に再び駐屯することとなった軍に伴い「慰安所」が置かれたことなど、戦時中の実態解明が待たれる。内地人女性、朝鮮人女性が従事させられた樺太における管理売春の問題は、日本の女性差別、民族差別を見るうえで外すことのできない対象であり、樺太が他の植民地との有効な比較対象であることを示した。

2．樺太の文化に関する研究

人口が希薄であった樺太の開発は大勢の移住者の招聘とその定着を求めており、そのためには経済的な安定とともに精神的な安定が必要とされた。「樺太文化」の創造は統治者にとってはまさに後者への期待であった。樺太庁は領有初期の段階より「樺太を以て郷里の如く思惟す」[47]る住民を創ることを統治の重要事と認識していたが、人々の生活基盤の確立に苦慮し実効性をあげることは難しかった。

そのようななかで樺太庁の文化政策上の画期は、1920 年の公立小学校制度制定のタイミングで教員に向けて発した「樺太教育五大綱領（細項）」であろう。これは「樺太領有ノ沿革ヲ知ラシメテ本島ヲ熱愛スルノ精神ヲ振起シ本島ノ堅実ナル開拓ヲ企図スルコト」を目指し「拓殖教育」を前面に出した「愛郷的住民」の育成宣言であった[48]。この綱領は樺太庁の「求める住民像」と言ってもよい。この後、1921 年の町村制成立、1924 年の戸籍法及び徴兵令の適用を経て 1925 年の裕仁皇太子の行啓により「樺太史」創造への意識は補強され、樺太文化というものを創造していこうとする機運は 1930 年代に高まっていく。その具体的な動きとしては日本内地の郷土教育運動の樺太への波及を皮切りに、樺太の中等教育者による樺太文化論、樺太庁中央試験所の樺太文化論、棟居俊一長官による「樺太文化振興会」の成立をあげることができる[49]。ほかには天皇制と樺太の「接続」を農業政策から試みた篤農家顕彰事業[50]も重要である。折しも 1930 年代は樺太の産業構造の見直しが入り、人口が 30 万人を超え、樺太で生を受けた「樺太ッ子」[51]が世に出る庁政の転換期と重なっていた。

樺太文化を創造する運動の主要な担い手となったのは、『樺太日日新聞』や総合雑誌『樺太』などの地域ジャーナリズムのほか、教育（学校・社会）、研究機関であった。「樺太文化」とはいかなるものなのか。その内実を明らかにするためには、文壇のほかに、文化の創造と普及の装置としての

46）井澗裕「明治大正期の樺太・サハリンにおける公娼と半公娼」今西一・飯塚一幸／編『帝国日本の移動と動員』大阪大学出版会、2018 年。

47）「樺太を以て郷里の如く思惟す　樺太協会席上平岡長官談」『樺太日日新聞』1912 年 3 月 17 日付。

48）池田裕子「1920 年代の樺太における初等教育制度の『改革』」教育史学会『日本の教育史学』第 47 号、2004 年、55–58 頁。

49）中山大将「形成される周縁的ナショナル・アイデンティティ」、「東亜北方開発展覧会の亜寒帯主義と北進主義：樺太庁中央試験所」前掲書、2014 年、に詳しい。

50）中山大将「視覚化する拓殖イデオロギー」前掲書、2014 年。

51）荒澤勝太郎『樺太文学史』Ⅲ、艸人社、1987 年、127 頁。同書のⅠ（1986 年）には 1932 年以降の文学者たちが「地方文学主義」あるいは「現地文学主義」と呼ばれる活動を行った記述がある。樺太においては「樺太ッ子は樺太を舞台とし、そこに生きる血みどろな在り方を書こう」ということであった（4 頁）。

期待を担った学校、図書館、博物館、島内で活動を展開していた各種団体及び研究所の分析が必須である。

このような問題関心から、本章では教育（学校教育・社会教育）に関する研究を中心に扱う⑴と、宗教に関する研究を扱う⑵、言語・文学に関する研究を扱う⑶を置いた[52]。

⑴　教育に関する研究

学校教育

教育は文化を創造し次代の担い手を育てることのできる営為であり、その検討は、教育活動を通して政庁や自治体が住民をどのように処遇しようとしたのかという問題に接近できることから、社会を描く課題であると同時に極めて政治的な課題でもある。

この分野において長らく基本文献となっていたのは1962年から63年にかけて北海道教育研究所が刊行した『北海道教育史　地方編２』（北海道教育委員会）所収の「樺太地方」（執筆者松永幸市）であった。同書は近代北海道教育の歴史と同様に樺太教育を「内地化」という「発展」に向かう歴史として描いている。しかし北海道と樺太を同様の括りで検討しようとした結果、樺太の教育制度の「不備」はいずれ解消されるべき単なる「遅れ」の問題として扱われ、その植民地教育としての意味が追求されることはなかった。樺太教育が内在していた時の政治や産業への強い従属性とその所以は、とりもなおさず日本の教育の特質を先鋭化したものであったが、従来の観点からの分析ではそのことが私たちの視野に入ることはなかった。

池田裕子はその克服を目標に、最初の中等教育機関として住民の耳目を集めた住民統合施設として象徴的な意義を有した樺太庁大泊中学校、後に樺太庁に移管されるまで樺太庁の女子教育政策を下支えした大泊女学校、樺太の歴史家・西鶴定嘉が教師として「樺太史」を教えた樺太庁師範学校、樺太庁の農業政策への従属を特徴とする樺太庁拓殖学校など、それぞれの学校の設置経緯や教育内容などの分析を基に、学校が樺太統治に果たした役割を明らかにしようとしてきた[53]。

52）なお、本章では節を割かなかったものの樺太をめぐる学知に関する研究も現われている。自然・産業分野については、樺太庁農事試験場、中央試験所の研究として、舟山廣治「樺太庁農事試験場開設初期の試験調査」『北方博物館交流』第23・24号、2012年；中山大将「東亜北方開発展覧会の亜寒帯主義と北進主義：樺太庁中央試験所」前掲書、2014年；同「台湾と樺太における日本帝国外地農業試験研究機関の比較研究」『日本台湾学会報』第20号、2018年のほか、樺太の農業技術者たちの戦時のみならず戦後の動向まで視野に入れた同「総力戦体制と樺太庁中央試験所：1937年以降の樺太植民地社会における帝国の科学」『農業史研究』第47号、2013年が挙げられ、樺太庁観測所、気象台の研究としては、山本晴彦『帝国日本の気象観測ネットワーク〈４〉樺太庁』農林統計出版、2017年が挙げられる。考古学については、野村崇編『樺太考古学のパイオニア：木村信六伝』北海道北方博物館交流協会、2008年のほか、柳田國男の樺太経験に着目した設楽博己、工藤雄一郎、松田睦彦編著『柳田國男と考古学：なぜ柳田は考古資料を収集したのか』新泉社、2016年が挙げられる。なお、柳田の「樺太紀行」を収録した大塚英志編『柳田国男　山人論集成』角川ソフィア文庫、2013年も刊行された。

53）池田裕子「樺太庁師範学校の樺太史教育」教育史学会『日本の教育史学』第52集、2009年；「樺太庁拓殖学校の再編」教育史学会『日本の教育史学』第59集、2016年；「樺太最初の中学校創設―中川小十郎の役割に着目して」社会システム研究所『社会システム研究』第33号、2016年；「樺太における女子教育⑴私立大泊女学校の樺太移管を中心に」『東海大学国際文化学部紀要』第10号、2018年。なお、坂本紀子・根崎美穂「樺太師範学校における教育」（北海道教育大学函館校教育史教室『北海道教育大学紀要（教育科学編）』第70巻第１号、2019年８月）では生徒の視点を入れつつ、池田が扱っていない青年学校の教員養成も含めた分析を行っている。

2019 年には農村部の公立小学校における労作教育実践をとりあげ[54]、樺太の町村と樺太庁との間に存在する郷土教育に対する「温度差」を明らかにし、樺太の「教育是」として唱えられた「拓殖教育」というものの内実を問うた。今後は漁業、鉱工業など、樺太庁の産業政策と学校との関係性や医学講習所から医専への改組の分析などが課題である。

池田とは異なる観点から樺太の郷土教育を検討したのは鈴木仁である。鈴木は 2014 年と 2016 年に郷土教育をテーマとする成果を発表した[55]。前者は「郷土教育読本」の編纂経緯についての検討であり、後者は樺太の郷土史及び郷土教育を総体的に把握しようとする成果である。後者では「日本の文化・歴史に樺太を合わせ、特殊な地域、殖民地というイメージを脱却させようと」するものであり、「内地編入に向う樺太の郷土像を作り上げた」と評した（19 頁）。確かに「郷土像」を作り上げることは課題であったが、樺太の「殖民地というイメージ」を「脱却」させるための論理や方策について具体的な言及はなく、『郷土教育読本』の内容を見る限りでは、むしろ内地とは異なる気候風土を有する樺太の特色を肯定的に評価することで樺太への郷土愛を涵養しようとする側面が強く出ているのではないか。樺太の「郷土教育」については、学校種や地域でさまざまな取り組みがなされており、それぞれの論理を勘案した検討の可能な資料の発掘が今後の課題であろう。

先住民族教育については小川正人がこれまでほとんど知られてこなかった北海道への強制移住後のサハリンアイヌの生活や就学実態を詳細に跡付けている[56]。こうした「北海道の経験」を経てロシア統治下のサハリンに帰還した先住民族、例えば千徳太郎治は 1 の⑵で記したピウスツキにロシア語を習い、アイヌの子どもたちにロシア語を教え、日本時代には内淵の「土人教育所」の教師となった。山邊安之助はピウスツキの教育実践を継承する形でトゥナイチャに「土人教育所」を設置した[57]。これらの研究により樺太領有以前の先住民の状況が明らかになってきた。アイヌが日本統治期にいち早く教育所設置運動を繰り広げ、実現できたのはこうした背景があったからである。これらの研究は、樺太時代の先住民族教育史研究にとって重要な前史を提示した。

樺太時代の先住民族の生活実態のうち、教育については田村による一連の研究でたびたび言及されているが、その全容と実態の解明には至っておらず、今後の課題とされる領域である[58]。そのための有力な資料の一つとしては 1912 年に鳥居龍藏が樺太庁の委嘱を受けて行った先住民族調査の復命書（写し）が成城大学民俗学研究所に所蔵されており、鈴木仁ほかが翻刻している[59]。

54）池田裕子「樺太の小学校における労作教育実践―郷土教育との関連に注目して―」『東海大学国際文化学部紀要』第 11 号、2019 年。

55）鈴木仁 「樺太における「郷土読本」編纂の背景」『北海道地域文化研究』 6 号、2014 年 3 月；「樺太における郷土教育」『北海道大学大学院文学研究科研究論集』15 号、2016 年 1 月。

56）小川正人「対雁学校の歴史：北海道に強制移住させられた樺太アイヌの教育史」『教育學研究』第 80 巻 3 号。

57）沢田和彦「民族学者ブロニスワフ・ピウスツキとサハリン島」原前掲書、2011 年、294-297 頁。

58）資料紹介としては田村による「樺太アイヌの犬橇輸送に関する資料」『北方地域の人と環境の関係史 2010-12 年度調査報告』2013 年；V.N. ヴァシリーエフのアイヌ物資資料の収集過程に関する資料」『北海道開拓記念館研究紀要』 第 41 号、2013 年がある。

59）鈴木仁・出村文理「南樺太における鳥居龍藏の先住民調査と復命書　附・「東海岸アイヌ族其他種族ニ関スル人類学的調査復命書」『鳥居龍藏研究』第 3 号、2015 年 11 月 30 日。なおこの調査の日程を確定した論文として、杉浦重信「鳥居龍藏の南樺太調査について」『北方博物館交流』第 17 号、北海道北方博物館交流協会、2005 年がある。ほかには田村将人「資料紹介　樺太アイヌ村落の生活および教育に関する視察復命書」『北海道博物館アイヌ民族文化研究センター研究紀要』 2 号。

樺太のロシア系住民やアジア系住民の中には内地人学校に通った者がおり（ただし朝鮮系学校が斗崑保澤奥に設置されるという記録は存在するが）、資料についてもごく断片的なもの以外は見当たらない事情もあって、その特色を描き出すことが難しい状況にある。さらに日本軍政下の北サハリンに設置された日本人学校の実態についても断片的な資料を見るに過ぎず、これなどは資料の探索自体が課題である。

以上、学校教育の課題としては個別学校における教育実践など、樺太教育の特徴とされる「拓殖教育」のほか、北サハリン占領下の日本人学校や敗戦後に行われたソ連政府による民族学校の政策意図や実態の解明など、課題は多く残されている。

社会教育

文化の形成にあたり、樺太の社会教育を担うとともに学校教育と相互補完的な役割を有する社会教育施設が図書館と博物館、そして公民館である。そのうち図書館に関しては、2005 年に加藤一夫らが『日本の植民地図書館』で樺太をとりあげた。そこでは 9 頁にわたって樺太の図書館の沿革が簡略に記され、「本土の図書館の辺境地域への拡大というイメージしか沸いてこない」と評し、「樺太における図書館活動を北方文化・北方資料との分析を通して再度見直す」ことが課題として示された[60]。2011 年には鈴木仁が樺太における図書館の歩みを自治体レベルで明らかにしているが[61]、資料の限定から「図書館人の存在や思想がみえ」ない（26 頁）と指摘している。この克服のためには、蔵書分析を軸にした検討が課題となろう。

博物館については 2013 年に舟山廣治が『樺太庁博物館の歴史』を発表したが、概説的であり、展示内容の検討に即して樺太の博物館としての特徴がどこにあったのか、戦後ソ連との思想の違いは何かなど、未解明な部分が残されている[62]。2016 年には同書の執筆者の一人であった鈴木仁が「樺太庁博物館と郷土研究」を発表した[63]。2019 年の論文では、樺太における「郷土研究」の機運を受けて発会した「樺太郷土会」の活動を担ったジャーナリズムの動向を執筆者の経歴等を交えて詳細に明らかにしており、とりわけ巻末にまとめた郷土研究記事の一覧表や会員名簿は今後の文化史研究の資料として有用である[64]。

⑵　宗教に関する研究

新領土は各宗教にとってはその勢力圏を拡大するまたとない機会であり、領有期よりさまざまな宗教が当地にその歩を進めた。植民地における宗教は民心の安定を図る有力な方策であるため、樺太庁も少なからず関心を寄せた。近年、少しずつではあるが領有初期の実態については解明が進み

60）加藤一夫『日本の植民地図書館―アジアにおける日本近代図書館史』社会評論社、2005 年。翌 2006 年には井澗裕による「貝塚良雄と樺太庁博物館」（北海道大学スラブ・ユーラシアセンター「スラブ・ユーラシア学の構築」研究報告集 11）において、「建築的達成」に言及している。

61）鈴木仁「南樺太における図書館の歴史」北の文庫の会『北の文庫』第 54 号、2011 年。鈴木は翌年、「南樺太における図書館の歴史：資料補記」北の文庫の会『北の文庫』第 55 号、2012 年、を刊行した。また、資料集として、鈴木仁　編・解題『戦前期「外地」図書館資料集　樺太編　第 1 巻』金沢文圃閣、2014 年、も刊行されており、同書には前掲 2 論文も再録されている。

62）舟山廣治編著『樺太庁博物館の歴史』北海道北方博物館交流協会、2013 年。

63）石井正己編『国際化時代を視野に入れた文化と教育に関する総合的研究』東京学芸大学、2016 年所収。

64）鈴木仁「樺太郷土会の活動とその影響―新聞・雑誌による郷土研究の取り組み―」北海道大学大学院文学研究科北方研究教育センター『北方人文研究』第 12 号、2019 年。

つつある。

仏教・神道

樺太における宗教研究は文化史研究の中では低調であると言わざるを得ない。この分野については 2016 年に鈴木仁が「今後の宗教史研究の基礎資料とする」（119 頁）ことを目的に神道、仏教、キリスト教の関係資料と先行研究を紹介している[65]。その中から新たな成果を紹介すると、仏教日蓮宗については 1987 年にまとめられた文献[66]の補足として、2010 年に坂輪宣政の研究が発表された[67]。浄土宗西本願寺については麓慎一の研究[68]が興味深い。この論文を手掛かりに樺太領有最初期の軍や社会の状況、先住民族や内地人を対象とする教育支援の実態解明に迫り得る。

なお、2016 年発表された井澗裕の研究は[69]「日持上人の樺太布教説」をモチーフとして 1930 年代の樺太で盛んに論じられた「北進論」の政治的意味について検討している。本論文は 1930 年代の樺太で盛んに行われたローカル・アイデンティティ形成の一環としても位置づくだろう。

神道では前田孝和が、天理教では北海道教務支庁がそれぞれ 2015 年に成果を発表している[70]。

キリスト教

キリスト教に関しては、2016 年に鈴木仁が先行研究と新たに収集した資料に基づき布教の概要について整理している[71]。そこでは「外国人」や先住民族への布教、日曜学校や行事の様子などが明らかにされており、今後の分析に期待したい。

樺太では第二代長官の平岡定太郎と第一部長中川小十郎が移民の「授産」と「人心の安定」を企図して官幣大社樺太神社を建立した[72]。このエピソードは樺太における宗教が統治の重要な要素であったことを示しているが、樺太の各宗教による事業の具体相や、それらが内地を後にした人々にどのような影響を及ぼしたのかという観点からの解明には残念ながら未だ及んでいないと言わざるを得ない。この分野もまた資料発掘自体が課題という状況である。

65）鈴木仁「日本領樺太におけるキリスト教史考⑴正教徒・カトリック編」北海道地域文化研究会『北海道地域文化研究』第 8 号、2016 年。

66）岡本錬城「樺太の日蓮宗」『日蓮宗北海道大観』同刊行会、1987 年所収。

67）坂輪宣政「樺太仏教の中の日蓮宗についての考察」『現代宗教研究』44、日蓮宗宗務院、2011 年。

68）麓真一「大谷光瑞と樺太―日露戦後における西本願寺の樺太布教―」柴田幹夫編『大谷光瑞とアジア―知られざるアジア主義者の軌跡―』勉誠出版、2016 年。

69）井澗裕「日持上人の樺太布教説をめぐって：帝国日本における北進論の特質と影響⑴」境界研究ユニット『境界研究』第 6 号、北海道スラブ・ユーラシア研究センター、2016 年。

70）前田孝和「旧樺太の神社について」『年報非文字資料研究』11、2015 年；北海道教務支庁『新・樺太伝道物語　サハリンへ渡った伝道者たち』養徳社、2015 年。また、北海道神社庁編『樺太の神社』神社新報社、2012 年、では樺太に存在した神社が網羅的にまとめられている。

71）鈴木仁「日本領樺太におけるキリスト教史考⑴正教徒・カトリック編」『北海道地域文化研究』第 8 号、2016 年所収；「日本領樺太におけるキリスト教史考⑵聖公会編」前掲雑誌第 9 号、2017 年所収。

72）池田裕子「日本統治下樺太における小学校の設置―領有から 1910 年代前半期まで―」北海道教育学会『教育学の研究と実践』第 2 号、2003 年、 7 頁。

⑶　言語・文学に関する研究

言語

この分野では領有期における先住民族の言語調査という観点からの研究が行われた。

アイヌ語については、北海道アイヌ山本多助が1937年に樺太の白浜に住んでいたサハリンアイヌ木村ウサルシマのアイヌ語を採録し、山本が北海道に戻って以降も続いた木村ウサルシマとの手紙が浦田遊編（1998年）に収録されており[73]、そこにないテキストを収録したのが田村将人の2009年の研究である。田村は2011年にはニブフ語の調査についてまとめた論文を発表している[74]。

海外の「日本語変種」という言語学的問題関心からは朝日祥之の研究がある[75]。同書ではサハリンの日本語が北海道方言の影響を受けていること、ウィルタとニブフの間では日本語やアイヌ語がリンガフランカ（異なる言語を使用する人々の間で意思疎通の手段として使われる言語）として用いられたことを指摘している（21、31頁）。2017年には山田祥子がウィルタ語の特徴についての論考を発表し、2019年には山本多助の採録したテキストを用いた阪口諒の研究が発表されている[76]。

文学

教育が「ここで生きていく」覚悟を人々に植え付ける側面を強く帯びるのに対し、文学は「私たちは何者か」を問う側面を有している。この分野に関しては、「樺太ッ子」である荒澤勝太郎による『樺太文学史』（全4巻、艸人社、1986年）や木原直彦『樺太（サハリン）文学の旅』（上下巻、共同文化社、1994年）が今なお樺太文学を総体的に見通せる基本文献となっている。それ以後は神谷忠孝らによる個別作家の研究が発表された[77]。

ここで紹介したいのは、2007年に発表された科学研究費の報告書に所収されている神谷による1926（昭和元）年12月28日（5819号）から1942（昭和17）年1月28日（10605号）分までの『樺太日日新聞』掲載の文芸欄を網羅的に収集したデータである[78]。これにより樺太の文壇で誰がどのような活動を展開していたのか、寄稿していた著名文学者は誰かなどが一目瞭然となった。この資料は樺太文化研究にも大いに寄与すると思われるが残念なことに十分に活用されているとは言い難い状況である。

73）浦田遊『アイヌ・モシリ―幻のアイヌ語誌復刊』釧路アイヌ文化懇話会、1998年。

74）田村将人「山本多助氏のノートに含まれるアイヌ語樺太方言語彙」『サハリンの言語世界：北大文学研究科公開シンポジウム報告書』北海道大学大学院文学研究科、2008年；同「服部文庫公開シリーズ⑸ニブフ語調査に関する樺太庁敷香土人事務所との往復文書」『北海道立北方民族博物館研究紀要』20号、2011年。

75）朝日祥之『サハリンに残された日本語樺太方言』明治書院、2012年。

76）山田祥子「サハリン先住民の言語接触とウィルタ語の方言特徴」『北方民族文化シンポジウム網走報告』31号、2017年3月；阪口諒「山本多助筆録アイヌ語樺太方言テキスト⑴―カラフト・ウベベケレ（オプケ　ネワ　イコロ　ウペペケレ）」北海道大学大学院文学研究科北方研究教育センター『北方人文研究』第12号、2019年。

77）神谷忠孝「本庄陸男―樺太とのかかわり」『国文学解釈と鑑賞』70巻2号、2005年2月；「樺太（サハリン）における戦争の記憶」『社会文学』23号、2006年2月；格清久美子「譲原昌子『朔北の闘い』考―樺太の現実と生い立ちの『記録』神谷忠孝・木村一信編『〈外地〉日本語文学論』世界思想社、2007年；勝又浩・斎藤秀昭・大西望・山根知子編「寒川光太郎書誌」『法政大学日本文學誌要』第75号、2007年。

78）神谷忠孝「戦時下新聞文芸の研究『樺太日日新聞』」研究代表者／奥出健「昭和戦前新聞文芸記事に関する総合的調査及び研究」（課題番号16320030）平成16年度～平成18年度科学研究費補助金【基盤研究（B）⑴】「研究成果報告書」所収。

2008 年以降の樺太文学及び文学研究は、引揚者による自伝を交えた作品のほか、サハリン・樺太ゆかりの文学者について扱った成果が見られた。

前者についてはさまざまな作品が存在するが、筆者は 2008 年に刊行された樺太庁豊原中学校の卒業生でもある工藤信彦による『わが内なる樺太、外地であり内地であった「植民地」をめぐって』（石風社）を紹介したい。元島民が自らの経験を通して樺太を問う思索集である。随所に散りばめられる指摘は示唆に富むものである。当事者ゆえの証言のもつリアリティは、公的な資料にはない生身の人間としての息吹を感じさせるものであり、それ自体が貴重な資料でもある。ほかには 2015 年に刊行されたアイヌ民族に出自をもつ安部洋子の句を交えた自伝がある[79]。

後者については山下聖美による宮澤賢治、林芙美子の研究のほか[80]、越野剛によるサハリン島のロシアにおけるイメージ形成についての研究[81]、松村正直による評論集がある[82]。これなどは、それぞれの歌人が樺太をどのように見たのか、また彼らの詠んだ歌が当時の樺太イメージの形成にどのように影響したのかを検討する資料になろう。

最後にアイヌ文学についての成果を紹介しよう。2018 年に刊行された須田茂『近現代アイヌ文学史論〈近代編〉』（寿郎社）はアイヌ民族による文学活動を取り上げている。その第 2 章は「近現代アイヌ文学史上初の自叙伝をなした人」（68-69 頁）である山邊安之助を扱った「樺太からの発信〈その 1〉」、第 3 章は山邊と並んで「著述をなした」（91 頁）千徳太郎治を中心とする「樺太からの発信〈その 2〉」である。そして本稿の校正段階で、サハリン・樺太を舞台に山邊とピウスツキを主要な登場人物として、自らのアイデンティティを問う姿を描いた川越宗一の『熱源』（文藝春秋社、2019 年）が第 162 回直木賞を受賞した。同作品は、フィクション部分の扱いについては議論があるものの[83]、在留外国人という現代の「移民」に関連した諸問題に揺れる日本社会が抱えるテーマとも重なる、時代を映す作品である。共生社会の構築に向けて、作品の持つ「多様性の尊重」というメッセージが広く共有されることに期待する。

むすびにかえて

2017 年 3 月、原暉之・天野尚樹／編著『樺太四〇年の歴史―四〇万人の故郷―』が全国樺太連盟から刊行された。同書は「1905～45 年の 40 年にわたる日本領樺太時代を叙述したはじめての通史」[84]である。その構成は、漁業、林業、鉱工業という約 10 年ごとに勃興した樺太の各産業を軸として、戦時体制下、戦後に至る社会の移り変わりを描いているが、樺太の経済史の進展に比して解明が進んでいない政治史―中でも中央と樺太との政治的関係―に注意が払われているのが特徴である。同書においては台湾や朝鮮とは異なる「軽装備・準内地型植民地」[85]としての樺太の制度設計が成立した背景が論じられているが、そこには工藤信彦のいう「外地であり内地であった『植民地』」[86]

79）安部洋子『オホーツクの灯り　自伝と句　樺太、先祖からの村に生まれて』クルーズ、2015 年。
80）山下聖美「宮沢賢治と林芙美子における樺太（サハリン）」『藝文攷』18 号、2013 年 2 月；「林芙美子のサハリン紀行(1)『樺太への旅』に描かれるもの」『藝文攷』19 号、2014 年 2 月；「林芙美子のサハリン紀行(2)『大島行き：伊豆の旅から』『朝顔』から『雷鳥』まで」『日本大学芸術学部紀要』60 号、2014 年。
81）越野剛「二十世紀ロシア文学におけるサハリン島」（原『日露戦争とサハリン島』所収）。
82）松村正直『塔 21 世紀叢書第 294 篇　樺太を訪れた歌人たち　松村正直評論集』ながらみ書房、2016 年。
83）「史実と想像『熱源』に議論」『北海道新聞』2020 年 1 月 16 日付（朝刊）。
84）松村前掲書、「あとがき」2016 年 348 頁。
85）原暉之ほか編著『樺太四十年の歴史』財団法人全国樺太連盟、2017 年、91 頁。

という両義性を持つこの地域の性格が描かれている。

同書が通史を叙述するにあたり「語り切れなかった側面も少なくはない」[87]と顧みている分野が文化史であることを考える時、この分野が今後のサハリン・樺太の「移住植民地」としての内実を規定することに繋がる大きな課題領域であることは言うまでもない。

樺太における文化史研究は、他の植民地史研究と同様に、「帝国主義」批判の論点から蓄積された研究を土台に新たな「ポスト帝国主義」による論点の広がりに呼応する形でその研究の端緒が開かれてきたが、未着手の領域や停滞していると言わざるを得ない領域がまだまだ存在しており、その研究の視座も必ずしも「共通のプラットフォーム」上で展開しているわけではない。その意味では竹野（2008 年）の「そもそも植民地研究史上での樺太の位置づけや、樺太をいかなる植民地として扱うのかという問題意識を共有できていないまま、樺太「研究」が着手されている」（165 頁）との指摘は現在にも当てはまる。

以上、サハリン・樺太史における社会・文化の領域について、過去 10 年の動向を中心に論じてきたが、見落としもあろうかと思う。最後にこの作業で見えてきた３つのことを指摘して筆を擱こう。

各分野における通史の発表が複数見られたこと、それによってサハリン・樺太史に関する事実の掘り起こしが進み、通時的理解が深まった結果、各分野における実態の解明が進み新たな課題領域が明確化したこと。

北サハリンを対象とする研究の進展によりサハリン・樺太史研究の「空白」を埋めようとする動きが顕在化したこと。

「移住植民地」の内実を明らかにするという観点からの研究は現在、そしてこれからも蓄積が進んでいくと思われるが、これらの成果は共生社会の構築が待ったなしの課題として突き付けられている現在の日本社会の在り方を批判的に検討するうえで重要な材料となるものであること。

これらのことを踏まえて今後さらに重要となるのは、他の植民地や北海道などとの比較のため、「共有すべき対話のプラットフォーム構築」に応答し貢献していくことであろう。その一方で、サハリン・樺太史研究は「一島史観」[88]を超えて従来にない対象の広がりを見せており、日本の植民地史研究において独自の意義を放つ地平を開きつつあるのではないかというのが筆者の印象である。サハリン・樺太は小さい故に見落とされてきたが、「植民地とは何か」を考えるうえで有効な対象となり得る。今後、新たな使命を得て貢献していく可能性は大きい。

〔付記〕この論文をまとめるにあたり、サハリン・樺太史研究会のメンバー諸氏、なかでも竹野学氏、中山大将氏、倉田有佳氏、加えて神谷忠孝先生には資料や先行研究についてのご指摘やご提供をいただいた。記して感謝する。

86）工藤信彦『わが内なる樺太』石風社、2008 年。
87）同前 350 頁。
88）原前掲書、2011 年、23 頁。